

②現行上水道料金一覧

(令和5年9月1日現在)

区分 市町村名	現 行 料 金 適用年月日	基本料金 (円)	上水道料金 (メーター使用料を含む)		料金体系
			10㎡ (円)	20㎡ (円)	
大 阪 市	H27.10. 1	0 ㎡まで 935	1,045	2,112	用途別
堺 市	R 1.12. 1	0 ㎡まで 715	1,122	2,464	口径別
岸 和 田 市	H22. 6. 1	5 ㎡まで 638	1,056	2,673	併 用
豊 中 市	H22.11. 1	0 ㎡まで 836	1,056	2,497	併 用
池 田 市	H26. 1. 1	8 ㎡まで 781	1,001	2,651	用途別
吹 田 市	R 2. 4. 1	6 ㎡まで 990	1,166	2,706	口径別
泉 大 津 市	H24. 4. 1	0 ㎡まで 466	968	3,113	用途別
高 槻 市	H30. 7. 1	0 ㎡まで 759	935	2,420	口径別
貝 塚 市	H14. 4. 1	10 ㎡まで 1,034	1,034	2,409	併 用
守 口 市	H22. 8. 1	8 ㎡まで 810	1,098	2,572	用途別
枚 方 市	R 3. 4. 1	0 ㎡まで 726	992	2,290	併 用
茨 木 市	H22.10. 1	0 ㎡まで 550	1,155	2,035	併 用
八 尾 市	H22.10. 1	0 ㎡まで 660	1,034	2,772	併 用
泉 佐 野 市	H21. 4. 1	0 ㎡まで 550	1,166	2,926	併 用
富 田 林 市	R 3.10. 1	8 ㎡まで 796	1,133	2,816	併 用
寝 屋 川 市	H23.10. 1	10 ㎡まで 1,060	1,060	2,600	用途別
河 内 長 野 市	H20. 4. 1	0 ㎡まで 720	1,127	2,975	口径別
松 原 市	H26. 4. 1	6 ㎡まで 726	1,230	3,067	用途別
大 東 市	H22.10. 1	10 ㎡まで 990	1,042	2,582	用途別
和 泉 市	H26. 4. 1	0 ㎡まで 550	1,056	2,574	併 用
箕 面 市	H30. 7. 1	8 ㎡まで 754	1,058	2,906	用途別
柏 原 市	H15. 8. 1	5 ㎡まで 704	1,028	2,678	用途別
羽 曳 野 市	H26.10. 1	8 ㎡まで 698	984	2,744	用途別
門 真 市	R 3. 1. 1	10 ㎡まで 985	985	2,723	用途別
摂 津 市	H22.10. 1	6 ㎡まで 748	1,183	2,778	併 用
高 石 市	H22. 4. 1	0 ㎡まで 500	1,250	2,845	用途別
藤 井 寺 市	R 2.10. 1	8 ㎡まで 968	1,034	3,278	用途別
東 大 阪 市	H23. 3. 1	7 ㎡まで 668	992	2,598	用途別
泉 南 市	H30.10. 1	0 ㎡まで 908	1,697	3,204	口径別
四 條 畷 市	H22.10. 1	5 ㎡まで 805	1,130	2,923	用途別
交 野 市	H12.10. 1	8 ㎡まで 847	1,196	2,813	併 用
大 阪 狭 山 市	H22. 7. 1	10 ㎡まで 946	946	2,706	用途別
阪 南 市	H29. 4. 1	8 ㎡まで 1,016	1,367	3,122	用途別
島 本 町	H22.12. 1	0 ㎡まで 726	1,386	2,926	併 用
豊 能 町	R 5. 4. 1	0 ㎡まで 1,255	2,975	4,955	口径別
能 勢 町	H29. 4. 1	8 ㎡まで 1,892	2,459	4,769	併用
忠 岡 町	H25.10. 1	8 ㎡まで 902	1,397	3,047	用途別
熊 取 町	R 4. 4. 1	0 ㎡まで 550	1,320	3,090	口径別
田 尻 町	H17. 4. 1	8 ㎡まで 880	1,320	3,070	用途別
岬 町	H19. 5. 1	6 ㎡まで 910	1,720	3,810	用途別
太 子 町	H22.10. 1	0 ㎡まで 418	1,672	3,190	用途別
河 南 町	R 4. 4. 1	0 ㎡まで 489	1,677	3,525	口径別
千 早 赤 阪 村	R 4. 4. 1	0 ㎡まで 1,298	2,398	4,433	口径別
※ 都 市 平 均	—	—	1,102	2,742	—
町 村 平 均	—	—	1,832	3,682	—
※ 市町村平均	—	—	1,280	2,971	—
府 内 平 均	—	—	1,271	2,939	—

(注) 現行料金適用年月日は、消費税及び地方消費税 (以下、消費税等という。) の転嫁のみの改定を反映していない。

各料金は、消費税等を含む。(メーター使用料については口径13ミリとする。)

基本料金には、メーター使用料は含まない。

平均料金は、単純平均である。

※は大阪市・堺市を除く